

令和元年 第12回

宮崎市教育委員会（定例会）

会 議 録

令和元年 第12回宮崎市教育委員会定例会会議録

- 1 日 時 令和元年11月15日(金) 13:40～15:00
- 2 場 所 教育委員会室
- 3 出席者 【教育長・教育委員】  
西田教育長、今門代表教育委員、畠山委員、江草委員、柳田委員  
【事務局】  
河野教育局長  
(企画総務課) 富田補佐、河野室長、竹下係長、  
堀指導主事、鬼束主任主事、  
黒田主任主事、三角主事  
(学校施設課) 野口課長  
(学校教育課) 押川課長、串間補佐、小川補佐  
(教育情報研修センター) 和田所長  
(生涯学習課) 中村補佐  
(保健給食課) 中野課長  
(文化財課) 富永課長、川崎補佐  
(スポーツランド推進課) 後藤補佐、大田原係長  
(保育幼稚園課) 加世田補佐、佐藤主任主事

4 議 案

番号	件名	説明者
議案第41号	令和元年度一般会計補正予算案の原案について	教育局長 学校教育課長 生涯学習課長 保健給食課長 文化財課長
議案第42号	宮崎市立幼稚園規則の一部改正について	保育幼稚園課長
議案第43号	宮崎科学技術館の指定管理者の指定の原案について	生涯学習課長
議案第44号	大淀川学習館の指定管理者の指定の原案について	生涯学習課長
議案第45号	宮崎市生目の杜遊古館等の指定管理者の指定の原案について	文化財課長
議案第46号	宮崎市安井息軒記念館の指定管理者の指定の原案について	文化財課長

## 5 報 告

番号	件名	説明者
報告第34号	令和元年度第2回宮崎市コミュニティ・スクール推進委員会の報告について	企画総務課長
報告第35号	専決処分の報告について	企画総務課長
報告第36号	専決処分の報告について	企画総務課長
報告第37号	専決処分の報告について	学校施設課長
報告第38号	事故等の報告について	学校教育課長

西田教育長	<p>それでは定刻になりましたので、ただ今から、第12回教育委員会定例会を開会いたします。本日の傍聴者はありません。</p> <p>会次第「2 会議録署名人の指名」です。本日の会議録の署名人は、私西田と、今門代表教育委員を指名させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。</p>
委員	異議なし。
西田教育長	<p>会次第「3 行事報告等」に入ります。1ページをお開きください。「(1) 教育長報告」です。11月5日(火)、6日(水)に日向市で開催されました「令和元年度第2回宮崎県都市教育長協議会」について、ご報告いたします。</p> <p>2ページをご覧ください。ここに示してありますように、11月5日(火)、6日(水)に日向市で宮崎県都市教育長協議会を行いました。内容については、記載のとおりですが、役員改選ということで、来年度の会長が宮崎市、副会長が小林市と西都市に決まりました。また、来年度に全国都市教育長協議会が文部科学省に提出する施策や予算に関する陳情についての協議を行いました。次に、来年度の会議の予定についてですが、第2回宮崎県都市教育長協議会は小林市での開催になります。九州都市教育長協議会の総会等は鹿児島市での開催です。全国都市教育長協議会の総会等は山口市での開催です。最後に、「直面する教育行政の課題について」の協議の中で、先日の無免許運転の件について話がありました。学校で免許証の期限等のチェックはなされていましたが、今回は教頭だったので、自分はチェックされていなかったということで、今後は気をつけないといけないという話をしたところです。そして、働き方改革についての各市の状況ということで、宮崎市では方針を出したということの説明した後に、各市それぞれしっかり取り組んでいかなければいけないという話が出たところです。翌日には視察研修を行いました。この件については以上です。</p> <p>1ページにお戻りください。次に、「(2) 委員報告」です。11月5日(火)、6日(水)に鳥取県鳥取市で開催されました「令和元年度市町村教育委員会研究協議会」ですが、江草教育委員と柳田教育委員にご出席いただきました。代表して、江草教育委員から報告をお願いします。</p>
江草教育委員	<p>それでは3ページをお開きください。11月5日(火)、6日(水)に鳥取県鳥取市で行われた令和元年度市町村教育委員会研究協議会に参加させていただきました。</p> <p>1日目は、鳥取県立の智頭農林高校の生徒による獅子舞のオープニングで始まり、文部科学省から「新時代の初等教育のあり方について」、行政説明がありました。その後、「地域との連携協働による学校づくり～人口減少社会における学校と地域の役割～」と題して、文部科学省・総合教育政策局のCSマイスターの梶原敏明氏による基調講演と広島県府中市と鳥取県倉吉市の教育長によるパネルディスカッションがありました。府中市からは、二つの小学校のコミュニティ・スクール設立までの課題等を克服していく様子について発表がありました。府中市の栗生小学校では大人が行っていた伝統行事に子どもたちも参加させてはどうかという提案に、初めは難色を示していたのですが、今では子どもたちあつての行事になっているということでした。また、コミュニティ・スクール導入前と後で、地域ボランティアが約7倍に増えたとお聞きし、とても印象</p>

	<p>に残りました。倉吉市の説明の中では、地域の大人が自分達で子どもたちを守っているという気持ちをもっており、地域の大人の気持ちが変わってきているということを感じるとおっしゃっていました。また、学校運営協議会の中で、教職員の任用という人事の部分がトラブルを起こすということ懸念され、その部分を除いたともおっしゃっていました。</p> <p>2日目は、柳田教育委員が第1分科会「地域と連携協働による学校づくり～人口減少社会における学校と地域の役割～」に参加され、私は、第三分科会「英語教育の取組」に参加しました。英語教育の取組については、発表者が宮崎市教育情報研修センターの片山指導主事と境港市の教育長でした。宮崎市の発表では、佐土原中のALTが作成した「くじら羊羹」について、英語で説明するビデオから始まり、宮崎市の英語教育の取組について発表をされました。境港市の取組説明では、山陰唯一の国際線が発着できる米子鬼太郎空港があり、水木しげるロードもあるということで、外国人の観光客が増え、英語教育に力を入れているということでした。また、境港市は7校あり、小学5年生全体と一緒に英語の教育をするということでした。なかなか他の学校と関わる事が無い中で、とても良い取組ということでお話しされました。また、最後の質問時間で、宮崎市の片山指導主事に、学校の大小の問題でALTの活動時間が異なることについて質問がありましたが、授業時間の少ないALTは大規模学校のサポートをしています、ということの説明されました。以上です。</p>
西田教育長	<p>ありがとうございました。次に、11月11日（月）に開催されました「令和2年度教育施策に対する要望に関する意見交換会」について、今門代表教育委員から報告をお願いします。</p>
今門代表教育委員	<p>4ページをご覧ください。教育施策に対する要望に関する意見交換会ということで、令和元年11月11日（月）に10時30分から宮崎市教育情報研修センターで行われました。概要をご覧ください。テーマが四つあり、一番目が「特別支援教育推進のための条件整備について」、二番目が「児童生徒の減少に伴う学校体制の整備について」、三番目が「臨時的任用講師の解消について」、四番目が「部活動の適切な運営に向けた環境整備について」ということで、1時間半の意見交換をしました。要望に関する意見交換会ということでしたので、どうしても市町村教育委員会の現状や要望を伝えて、それに対して県教育委員会の考えや取組を聞くというような意見交換会になりました。皆さんのいろいろな考えやアイデアを引き出すことが中々できずに、会議の進め方の難しさを感じました。また、予定していなかった高等学校に関する意見も出るなど、各市町村教育委員会が抱えている課題がそれぞれ違っていると分かってはいましたが、改めてそのことを感じました。また、県教育委員会も財政状況が厳しい中で、要望に応えたいけれども、なかなか応えられないといったじれったさというのを感じ、今できることを考えながら一生懸命、改革を進めているということもわかりました。毎度のことですが、事務局の皆様の準備が細かなところまで行き届いており、時間内に終わることができました。ありがとうございました。以上です。</p>
西田教育長	<p>ありがとうございました。次に、11月13日（水）に開催されました「市町村教育委員と県教育委員との意見交換会」ですが、今</p>

	<p>門代表教育委員、畠山教育委員、柳田教育委員にご出席いただきました。こちらの報告は、畠山教育委員と柳田教育委員からお願いいたします。</p>
畠山教育委員	<p>11月13日(水)に市町村教育委員と県教育委員会の皆さんとの意見交換会に参加させていただきました。市町村教育委員ということで、国富町、綾町、宮崎市の委員が参加され、県の教育委員の皆さんが、市町村がどういう取組をされているのか、県としてどのような繋がりをもてば良いのかということ非常に強く感じていることがわかりました。意見交換会では、A班、B班の二つに分かれまして、今門代表教育委員がA班、柳田教育委員と私はB班に参加いたしました。B班はせっかくの貴重な機会ということで、委員の皆さんが今感じている様々な問題について意見を述べ合う意見交換会を行いました。その中で、やはり一番課題になっているのは、どの地域も学力向上についてですが、これは、点数だけに意識を向けた学力向上を目指すことよりも、点数以外の生きる力、表現力、コミュニケーション力であるとか、そういった学びに向かう力を子どもたちに身に付けてもらうといった教育の方が良いのではないか、点数で一喜一憂するのではなく、そういった本当の力をつける教育となる方が宮崎としては良いのではないかという話がたくさん出ました。要は、家庭や地域、学校で体験の共有をしながら、子どもたちの自己肯定感が高まっていくことによって、違う考えをもつ人がいても良いということを理解することにもなります。コミュニティ・スクールという貴重な仕組みもありますので、家庭や地域、学校と全体が繋がるような活動になったほうが良いという意見が出ました。A班でもいじめのことなど、いろいろな話が出ていたのですが、特に国富町の委員の方からは、宮崎市など中心部に生徒たちが進学していく傾向があるということ、私立の中学校に進学する生徒が増えていることも課題として懸念されているようでした。自由な形で意見交換会ができ、貴重な時間でした。また、県教育委員会からは、宮崎市、小林市それから県北の3会場でこのような意見交換会を開催し、有意義な会であるということ報告を受けました。</p>
柳田教育委員	<p>同じグループであったので、重なる部分が多々あるかと思えます。内容は先ほど畠山教育委員がおっしゃられたとおりです。もともと、学力の向上がテーマでしたが、そこにはこだわらずに自由に意見を交わさせてもらいました。その中で、学力というものをどうとらえるか、それこそコミュニティ・スクールとの絡みの中で、これは先日、鳥取県の研修に行った際にも出た話なのですが、いろいろな体験をする中で、子どもたちが伸びていく、子どもたちが変化していくという側面から考えていくことが重要なのではないかといいました。さらに言えば、せっかく教育委員をしていますので、自分たちが何かそういったコーディネートをできたら良いというところまで話をしてくださいました。なかなか、私もいつもこうやって、出席させてもらっているわけなのですが、何かできる部分、できることに関して、いろいろ意見を述べるだけではなく、考えていくことも必要ではないかということも感じました。以上です。</p>
西田教育長	<p>ありがとうございました。次に、「(3) 教育局長報告」ですが、今回は報告はございません。続きまして、(4) 各課行事報告等は記載のとおりでございます。①企画総務課の「令和元年度</p>

	<p>第2回宮崎市コミュニティ・スクール推進委員会」につきましては、後ほど議事の報告として、事務局から説明いたします。これまでの報告に対する質問や、各行事に参加された委員の方でお気づきになった点やこれからの課題、また感想等ありましたら、お願いいたします。</p>
畠山教育委員	<p>昨日、学校支援訪問で、宮崎港小学校に参りました。宮崎港小学校は海が近いですから、津波のときの訓練など地域の皆さんと行っている様子がニュースでも報道されています。防災食なども備蓄され、準備をしているというお話でした。訪問の中で、特に、若い先生方が子どもたちの興味を惹きつけるような授業を行っていらっしゃったところが印象的でした。中には、2年生のかけ算九九の指導の際にタンバリンを使ってリズムを刻みながら、子どもたちが声に出してかけ算九九を暗記していくという授業をされている先生もいらっしゃいました。このように声に出すことを低学年からきちんと教育されているので、学力テストでも良い成果が出てくるのではないかと感じたところでした。また、朝の時間に子どもたちが砂遊びをしながら、イモムシをみんなで眺めたり、いろいろおしゃべりしていたりする様子を見たのですが、非常に自然な感じで、子どもたちが伸び伸びしており、とても良い印象を受けた昨日の学校支援訪問でした。</p>
西田教育長	<p>他にないようでしたら、10月28日(月)に開催されました「地域・家庭・学校と教育委員会との意見交換会」について、委員の皆様のご感想をお伺いしたいと思います。それでは、畠山教育委員からお願いします。</p>
畠山教育委員	<p>地域の皆さんが非常に活発な意見をお持ちで、この意見交換会に向けて、おそらく相当準備をいらっしゃったのではないかと感じました。民生委員や教職員の方など、具体的にそれぞれの立場で普段感じていらっしゃることを非常に熱く語られて、この状況であれば、このコミュニティ・スクールでも宮崎ならではの活動ができていくのではないかと思います。やはり、地域の皆さんなど、どうしても中心になる人達が熱い思いで、まずは立ち上げないといけないということもありますし、子どもたちの様子、私達がなかなか踏み込むことのできない、家庭などの課題も当然ありますので、そのあたりの大きな壁も乗り越えられるエネルギーになるような意見交換会であったと感じました。</p>
柳田教育委員	<p>今、畠山教育委員もおっしゃられたように、地域にもよるのですが、本当に地域として、いつでも対応できることがあればいつでも対応をしますというようなものがあるのではないかと思います。そこがどのように学校と関わっていくのか、やはりコミュニティ・スクールと地域というものを考えた際に、どちらが上下という問題ではないのですが、そこが上手くかみ合って積極的に動いていけたら良いということを思いながら、お話を聞かせていただきました。</p>
江草教育委員	<p>地域の方、学校の先生のお話がとても白熱して、意見交換会の時間もいっぱいいっぱいでした。不登校の児童生徒が、年々増えているということは、私も子どもがいて、ひしひしと感じていたところでした。子どもがどうして学校に行けなくなるのか、お母さん達も分からないし、子ども自身も分からないという話をお母さん達から聞</p>

	<p>いていたことがあります。資料にも載っていたのですが、皆さんいろいろと不安を感じられていると思うので、民生委員の方々も地域で見守っていらっしゃるということはすごくありがたいと感じました。</p>
今門代表教育委員	<p>それぞれの地域の方が、熱心に取り組んでいらっしゃる、一生懸命取り組んでいるからこそ、いろいろな意見があり、最後は時間が不足したところもあったかと思いました。そして、やはり、学校が少し上というような考え方をもつと絶対に駄目だと思いました。学校も地域に気を使ったりするところもありますし、足りないところが出てくるだろうというようなことも感じました。その足りないところが出てきたときの学校の対応を考えないといけないのだろうと思いました。やはり、みんなで協力していくとなった時には学校も下がる場所はしっかり下がるということも大事だと思いました。不登校という大きなテーマでしたが、自分もいろいろ考える機会となって勉強になりました。</p>
西田教育長	<p>学校の敷居がだいぶ下がってきたように思います。やはり、地域の人に対し、不登校の内容となると、守秘義務も伴い、なかなか言い切っていけないという環境を我々、教育委員会で改善していくことは、非常に大切な視点ではないかということが一つです。</p> <p>学校教育課と以前、学力の話をした時に、秋田県との比較の中で、宮崎が少し足りないのは、先生達は子どもたちを褒めているかということでした。秋田県は、相当子どもたちを褒めているが、宮崎はそこが少し足りないということを聞いたときに、子どもたちは学校が楽しいのだろうかと思いました。楽しい学校をもう少し、しっかりと考えていかないといけないのではないかと感じ、そういう側面からの取組も必要ではないかと感じました。学校が楽しいから行くので、行きたくないと思われたら、教員としては寂しいと思うくらいになっていくと良いと感じたところでした。</p> <p>では、次に移りたいと思います。会次第「4 議事」に入らせていただく前に、進行の都合上、資料20ページ「5 その他」の報告事項「トップアスリート発掘・育成事業 第4期生選考について」、説明をお願いします。</p>
後藤スポーツランド推進課課長補佐	<p>今回、トップアスリート発掘育成事業第4期生選考につきまして説明をさせていただきます。このトップアスリート発掘育成事業につきましては、昨年の教育委員会定例会においても、説明させていただきましたけれども、改めて事業の目的をご説明したいと思います。</p> <p>2026年に開催されます、国民スポーツ大会を見据えまして、将来的に全国規模の大会等で活躍できる選手を本市から発掘、育成することを目的として、平成28年度から事業を実施しているところでございます。平成28年度は第1期生として65名、平成29年度は第2期生として44名、平成30年度は第3期生として46名を認定し、月に1回程度、体幹トレーニングや選手の保護者を対象に、栄養学の講座などを実施しているところでございます。そして、今年度の第4期生の選考に当たりましても、昨年同様、各学校から県へ提出された新体力テストの結果のデータをもとに、成績上位者184名を選考し、学校長を通じて保護者へ2次選考となる、運動適性テストの案内を通知しているところでございます。現在、保護者に事業への参加の承諾書の提出をお願いしておりまして、1</p>



	<p>2月21日土曜日に行います、2次選考での運動適性テストの結果から、第4期生として40名程度を認定する予定としております。2次選考者の合否につきましては、12月下旬に保護者並びに在学する学校長あてに通知する予定としております。その後、1月18日に認定式と、第4期生にとっては第1回目のトレーニングを行っていく予定としております。以上でございます。</p>
西田教育長	<p>ありがとうございました。その3期生までの成果は出ているのでしょうか。</p>
後藤スポーツランド推進課課長補佐	<p>成果について、育成選手にアンケートをしたところ、各競技において全国大会に平成29年度は13名、平成30年度は15名が出場しているという状況でございます。今後も全てのスポーツの基本となる体幹トレーニングを主に行っていきたいと考えているところでございます。</p>
西田教育長	<p>後藤スポーツランド推進課課長補佐、ありがとうございました。それでは、「4 議事」に入らせていただきます。6ページをご覧ください。本日、議案が6件でございます。はじめに、順番が前後しますが、8ページの議案第42号「宮崎市立幼稚園規則の一部改正について」からご審議いただきます。それでは、保育幼稚園課から説明をお願いします。</p>
加世田保育幼稚園課課長補佐	<p>子ども・子育て支援法などの関連法の改正により、令和元年10月1日から「幼児教育保育の無償化」が開始となりました。8月の教育委員会定例会にて、幼稚園条例の改正内容についてご説明をさせていただきましたが、今回の定例会では、幼稚園条例の関連規則であります幼稚園規則について、配付資料に基づき、ご説明をさせていただきます。</p> <p>まず、概要についてですが、全ての世帯の3歳児から5歳児クラスまでの子どもたちや市民税非課税世帯の0歳児から2歳児クラスの子どものことについて、幼稚園・保育所・認定こども園等の利用料を無料化することとなっております。なお、無償化となるのは、基本的に保育料の部分だけであり、幼稚園や認定こども園で設定されている入園料や全ての施設の食材料費と通園送迎費、行事費等については、無償化の対象外となります。次に、無償化のイメージ図についてです。幼稚園の利用者につきましては、教育標準時間の4時間が無償になりますが、保育の必要性を認定された場合は、園で実施している預かり保育の利用料金についても無償となります。その他の施設についても、それぞれの区分に応じて、無償化上限額等が異なっておりますのでご確認ください。続きまして、保育所と幼稚園の教育、保育時間のイメージについてです。保育の必要性を認定された子どもについては、上段となりますが、標準時間認定の11時間および短時間認定の8時間に係る利用料全額が無償となります。一方、幼稚園については、先ほどもご説明いたしました、教育標準時間の4時間に係る利用料全額が無料となります。合わせて、保育の必要性の認定を受けた場合は、教育標準時間前後の預かり保育の利用料についても上限額の範囲内で無償となります。ただし、公立幼稚園については、預かり保育を実施しておりませんので、教育標準時間の4時間のみ無償となります。続きまして、無償化対象者の無償化イメージについてご説明いたします。1段目が、保育の必要性の認定を受けた子どもについてですが、0歳児から2歳児クラスは非課税世帯のみ無償となり、全員が対象となるのは3歳児クラス以降となります。2段目が、保育の必要性の認定を受けていない認可幼稚園等の利用者についての説明となります。幼稚園利用者</p>

	<p>については、3歳児から無償化が開始となる保育の必要のあると認定された子どもとは異なり、幼稚園入園が可能となる、満3歳到達後から保育料が無償になります。よって、幼稚園入園者の教育標準時間は、例外なく無償となることとなっております。3段目、4段目につきましては、預かり保育および認可外保育施設等を利用した場合の説明となりますのでご確認ください。以上が無償化の概要でございます。続きまして、規則の改正について、議案第42号の資料をもとに説明をさせていただきます。幼稚園規則の新旧対照表をご覧ください。概要説明の中でも触れさせていただきましたが、幼稚園入園者については例外なく対象となるため、今後の保育料の支払いはありません。よって、幼稚園規則に記載されていた、滞納者について、退園を命ずることができる規定について、今後、制度上滞納が発生することはありませんので、規定を削除しております。説明は以上でございます。</p>
西田教育長	<p>ただいまの説明に対し、ご質問はございませんか。ないようでしたら、それでは、議案第42号「宮崎市立幼稚園規則の一部改正について」、ご承認いただけますでしょうか。</p>
委員	<p>異議なし。</p>
西田教育長	<p>ありがとうございました。議案第42号は承認されました。保育幼稚園課課長補佐、ありがとうございました。次に、資料は戻りまして、7ページの議案第41号「令和元年度一般会計補正予算案の原案について」、議案第43号から第46号までは指定管理者の指定に関する議案となっております。こちらにつきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項により、非公開としたいと思いますが、いかがでしょうか。</p>
委員	<p>異議なし。</p>
西田教育長	<p>それでは、これより非公開といたします。</p>
西田教育長	<p>ここで非公開を解除いたします。議案については以上になります。次に報告でございます。14ページをご覧ください。本日、報告が5件でございます。はじめに、報告第34号「令和元年度第2回宮崎市コミュニティ・スクール推進委員会の報告について」、事務局から説明をお願いします。</p>
河野企画総務課課長補佐	<p>11月11日（月）に、第2回宮崎市コミュニティ・スクール推進委員会を、ここ教育委員会室で開催しました。委員会の出席者については、裏面に委員名簿を掲載しております。第2回の推進委員会では、こちらの概要の「1審議事項」にも記載しておりますとおり、「宮崎市ならではのコミュニティ・スクールの推進について」、「宮崎市学校運営協議会規則（素案）について」、「コミュニティ・スクール導入に係る年次計画」について、審議を行いました。出席された委員からは、「2主な意見」に記載しておりますとおり、コミュニティ・スクールの設置単位についてのご意見も頂き、「学校の課題も様々であるため、学校ごとの設置が良い」という意見に対し、「中学校区単位に設置することで小中学校で育てたい子ども像などのベクトルを同じにすることが期待できる」など、両方のお立場からのご意見を頂きました。また、コミュニティ・スクールを運営していくうえでは、地域と学校をつなぐコーディネーターの役割が重要であるという意見や、規則については学校運営協議会委員の人数や公募についてのご意見を頂きました。今後、第3回推進委員会は1月に開催する予定でございます。主にコミュニティ・スクールの規則案の承認やモデル校の選定等を行う予定としておりま</p>

	す。説明は以上です。
西田教育長	ただいま説明のありました、報告第34号について、ご質問はございませんか。
委員	なし。
西田教育長	他にないようでしたら、次に報告第35号から議案第37号の「専決処分の報告について」、報告第38号「事故等の報告について」でありますが、こちらについては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項により、非公開としたいと思いますが、いかがでしょうか。
委員	異議なし。
西田教育長	それでは、これより非公開といたします。
西田教育長	それでは、ここで非公開を解除いたします。
	次に、会次第「5 その他」に移らせていただきます。委員の皆さまから、情報提供等がありましたら、お願いいたします。
委員	異議なし。
西田教育長	他にないようでしたら、次に、会次第「6 次回委員会について」、事務局から説明をお願いします。
富田企画総務課課長 補佐	次回定例会は、令和元年12月25日（水）、13時40分から15時ということで、場所は中央公民館で開催いたしますので、よろしくお願いいたします。また、定例会終了後に、15時50分まで、勉強会を予定しております。以上です。
西田教育長	ただ今説明のありました日時で、委員会を開催いたします。場所は、中央公民館とのことですので、よろしくお願いいたします。続きまして、会次第「7 行事予定」について、事務局から説明をお願いします。
富田企画総務課課長 補佐	( 行事予定説明 )
西田教育長	以上をもちまして、第12回定例会を終了させていただきます。

